

## おもな用語の説明

建築同意

消防が防火の専門家という立場から建築物の火災予防について設計の段階から関与して、建築物の安全性を高めることを目的として設けられている制度で、建築確認申請を受理した建築主事の求めに応じ、消防長又は消防署長が「同意」するものである。

受理通知

建築確認に係る建築物が住宅で、公共性、安全性等行政関与がなくても設計、施行者により安全性があるとし、同意制度によらず通知されるものである。

計画通知

国・都道府県などが建築主である建築物について、建築確認申請にかかわる手続きである。